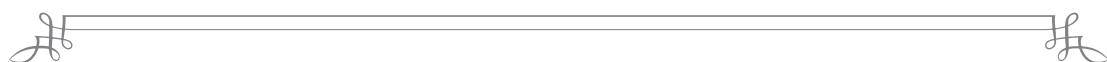


[経済産業省委託事業]



中国における知的財産権侵害品処分の  
現状に関する調査報告書



2014年3月

日本貿易振興機構上海事務所

知識産権部

JETRO

## 第三章 一部日系企業関連取締案件における押収品処分の

### 現状調査

#### 一、現状調査

##### 1. 調査目的

法制度調査と取締機関へのアンケート調査以外に、行政取締が実施された知的財産権侵害案件の押収品について、取締機関がすでに処分済か否か、処分済の場合はどのような処分方法を採用したかなどを調査した。その目的は以下の通りである。

- ①押収品処分の現状を把握すること
- ②処分方法・結果を透明化させること
- ③市場での再流通を防止すること

##### 2. 調査範囲

知的財産権利者より提供された 83 案件について調査を行った。それらは下記地域の取締機関に関わっている。

- 広東 AIC
- 江蘇 AIC
- 浙江 AIC
- 広東 TSB
- 江蘇 TSB
- 浙江 TSB

##### 3. 調査結果概要

調査の結果、83 案件のうち、50 案件はすでに処分されたことがわかった。そのうち、80%以上の案件の押収品は廃棄方法で処分された。押収された侵害品が再度市場で流通するという懸念を抱く権利者は多いが、ほとんどが廃棄処分されているので、そのまま再度市場に流出することは少ないと思われる。

なお、調査を通じて押収品処分に関する調査の難易度が高いことがわかった。レイド実施から処分完了までの期間が長く、時間が経つにつれ、案件担当者の異動などの理由で調査可能な情報量と情報の精度が低下してくる。また、今回は聞き取り調査で収集した情報であることから、取得できた情報は必ずしも正確とは限らない。

## 二、各案件の調査結果まとめ

### 1. 案件統計

83 案件についての調査方法および関連取締機関は以下のとおりである。

調査方法	案件数						
	広東 AIC	江蘇 AIC	浙江 AIC	広東 TSB	江蘇 TSB	浙江 TSB	合計
電話調査	31	6	8	1	3	7	56
訪問調査	20	1	3	0	1	2	27
合計	51	7	11	1	4	9	83

各案件の回答取得の状況は以下のとおりである。うち、61 案件についての回答は取得できたが、22 案件については取得できなかった。回答できなかった分はほとんどが広東省の AIC に関するものであった。

調査結果	広東 AIC	江蘇 AIC	浙江 AIC	広東 TSB	江蘇 TSB	浙江 TSB	合計
回答取得できた	31	7	11	0	4	8	61
回答取得できなかった	20	0	0	1	0	1	22
合計	51	7	11	1	4	9	83

22 案件についての回答が取得できなかった理由は以下の 5 つがある。

原因	案件数
1. 取締担当者が押収品の処分情報について把握していない	14
2. 案件を公安に移行され、取締担当者が処分情報について把握していない	4
3. 押収品がなかった(看板の取締、サンプルのみ取得)	2
4. 取締担当者と連絡が取れなかった	1
5. 取締機関にて案件の存在を確認できなかった	1
合計	22

### 2. 各質問の回答結果

61 案件についての回答を取得できた。そのうち、各質問に対する回答状況は以下のとおりである。50 案件は処分済であったが、11 案件は未処分であった。

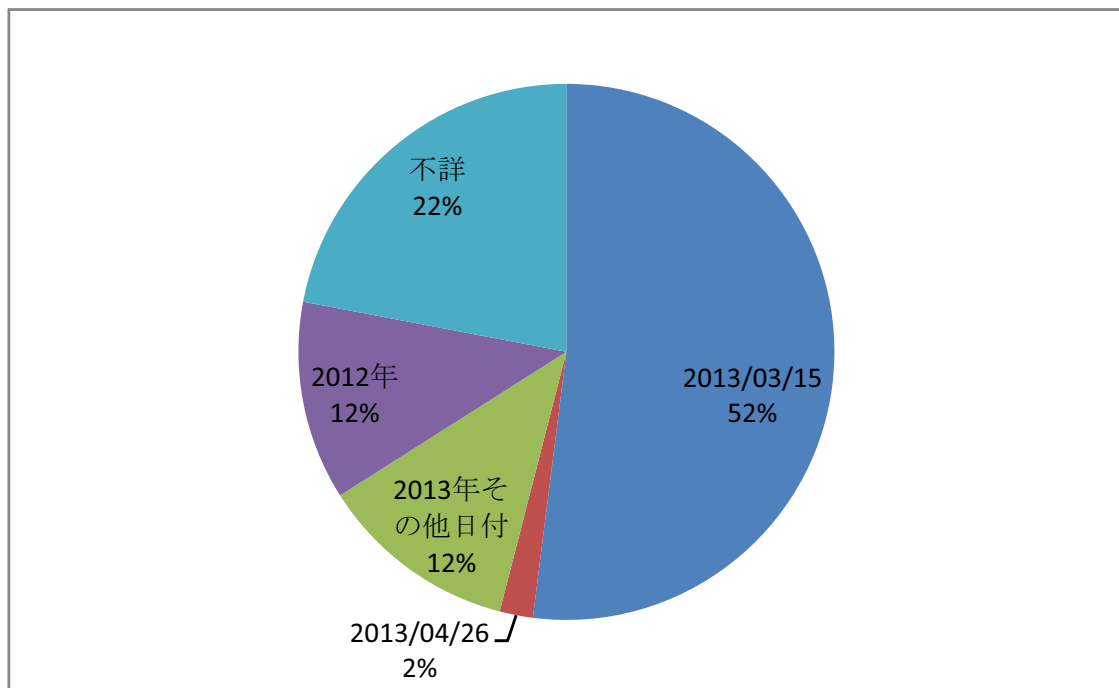
質問 1	回答結果	案件数
この案件の押収品は処分済であるかどうか	処分済	50
	未処分	11

## 質問 2

処分済であれば、いつ処分したか、未処分の場合、処分予定はいつか

回答結果(処分済の 50 案件)

処分時期	案件数	比率
2013/3/15	26	52%
2013/4/26	1	2%
2013 年その他日付	6	12%
2012 年	6	12%
具体的な処分日不詳	11	22%
合計	50	100%



半分以上の案件が 3 月 15 日に処分されたことがわかった。3 月 15 日は消費者権益保護の日で、この日に押収品処分のイベントが行われることが多い。押収品処分の目的以外に、公衆啓蒙および取締機関実績アピールにも繋がるからである。

回答結果(未処分の 11 案件)

処分の予定時間についての回答はすべて「不詳」だった。その理由は以下の 2 点が考えられる。

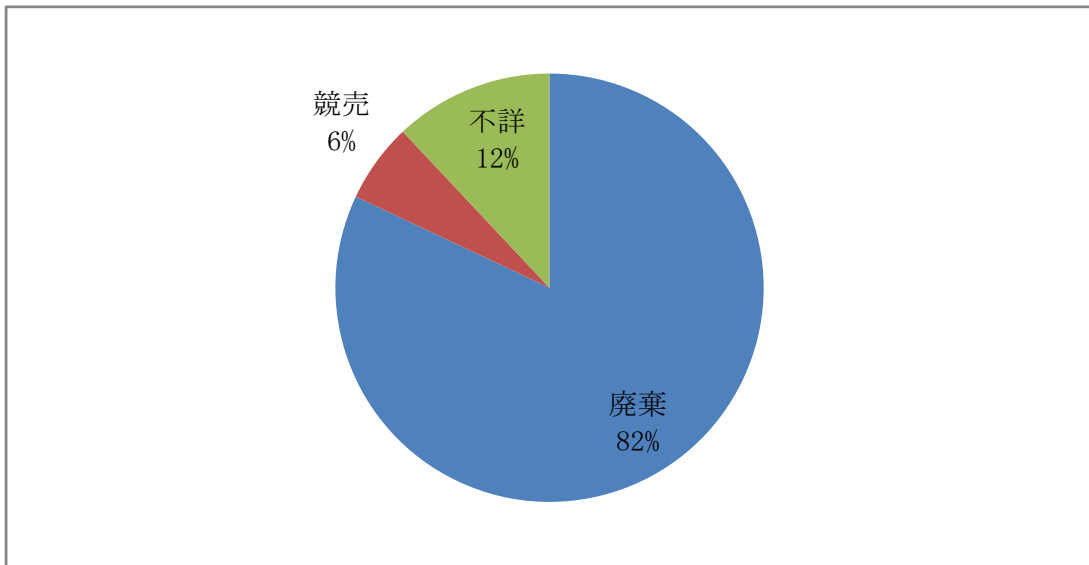
- ① 法制度に押収品処分の完了期限が規定されていないため、取締機関が処分計画を特に立てていない。
- ② 制度に権利者としての知る権利を規定していないため、知らせる義務がない。

### 質問 3

どんな処分方法を採用したか

回答結果(処分済の 50 案件)

回答結果	案件数	比率
廃棄	41	82%
競売	3	6%
不詳	6	12%



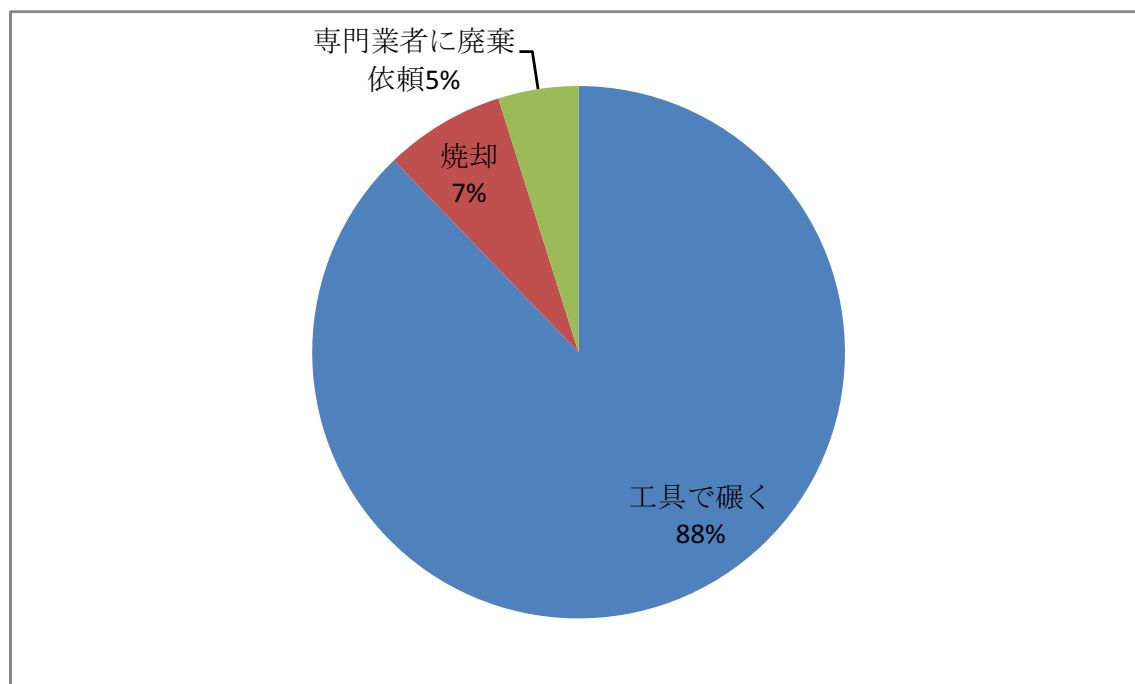
上記図のとおり、処分済の 50 案件の押収品の処分方法のうち、廃棄処分が圧倒的に多かったことがわかる。第一章の法制度調査の結果、押収品処分の方法は廃棄、競売、寄付、権利者購入といった 4 種類あるとわかるが、実際に AIC と PSB が採用しているのは廃棄と競売に集中している。この結論は第二章のアンケート調査結果とも一致している。

#### 質問 4

廃棄処分の場合、どのような方法で廃棄したか

回答結果（廃棄処分された 41 案件のみ）

回答結果	案件数	シェア率
工具（ロードローラーなど）で碾く	36	88%
焼却	3	7%
専門業者に廃棄依頼	2	5%



実案件の調査から、廃棄処分はロードローラーなどで行われることがもっとも多かった。今回の実案件調査は調査実施の都合上、ほとんどが自動車部品の案件について行なわれた。自動車部品は金属製が多いので、破壊するためにはロードローラーなどで碾くことが一番実施しやすいからかと思われる。

#### 質問 5

処分時の写真を送付していただくことは可能か

回答結果（処分済の 50 案件のみ）

回答結果	案件数	シェア率
不可	48	96%
可能	2	4%

送付可能との回答があった 2 案件、ちょうど電話調査日の直前に処分されたので、取締機関に処分時の写真を送付してもらえた。それ以外は、すべて不可の回答だった。

### 3. レイド実施日から処分日までの期間計算

処分済の 50 案件のうち、明確な処分日を確認できたのは以下の 35 案件である。レイド実施日の早い順で並べ、レイド実施日から処分日までの期間を「6 ヶ月以内」、「6 ヶ月～9 ヶ月」、「9 ヶ月～1 年間」、「1 年間以上」と 4 つの類型で統計すると、以下のとおりになる。

レイド日から処分日までの期間	案件数	比率
6 ヶ月以内	3	9%
6 ヶ月～9 ヶ月	14	40%
9 ヶ月～1 年間	16	46%
1 年間以上	2	6%
合計	35	100%



レイド日から 6 ヶ月～9 ヶ月の期間に処分された案件は 14 件で、40%を占めていて、9 ヶ月～1 年間の期間に処分された案件は 16 件で、46%を占めている。つまり、80%以上の案件の押収品はレイド日から 6 ヶ月～1 年間の間で処分されていることがわかる。また、前述のとおり、処分時期は 3 月 15 日に集中しているということを合わせて考慮すれば、本年に行政取締で押収したものは来年の 3 月 15 日に処分されることが推測できる。そこで、権利者が押収品の処分を確認する場合は、以下の 2 点の時期を活用すれば、確認できる可能性が高くなると思われる。

レイド日から 6 ヶ月経った後に確認

3 月 15 日の直近に確認

#### 4. 今回調査を実施した案件のなかでの代表的事例

##### 常州市○欣車輛配件工場

案件基本情報	業者名：常州市○欣車輛配件工場 住所：江蘇省常州市 レイド日：2012/10/15 押収品：「NISSAN」マフラー侵害品 180点 「TOYOTA」マフラー侵害品 14点														
担当行政機関	江蘇省常州市 TSB														
取締担当者連絡先	不詳														
行政処罰	罰金 4480 元														
押収品処分についての調査過程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>調査方法</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013/9/24</td> <td>ネット調査</td> <td>常州市 TSB の電話番号を確認できた。</td> </tr> <tr> <td>2013/9/24</td> <td>電話調査</td> <td>                     1. 常州市 TSB 稽査二大隊の職員に連絡が取れた(0519-86644×××)                      2. 案件を確認できた                      3. 専門な業者に依頼し廃棄すると処分方法は決まったが、具体的な処分日付はまだ決まっていない                 </td> </tr> <tr> <td>2013/10/10</td> <td>電話調査</td> <td>                     職員に再連絡し、10月9日に処分済と確認できた。                      処分時の写真を送付してもらえた。                 </td> </tr> </tbody> </table>	日付	調査方法	結果	2013/9/24	ネット調査	常州市 TSB の電話番号を確認できた。	2013/9/24	電話調査	1. 常州市 TSB 稽査二大隊の職員に連絡が取れた(0519-86644×××) 2. 案件を確認できた 3. 専門な業者に依頼し廃棄すると処分方法は決まったが、具体的な処分日付はまだ決まっていない	2013/10/10	電話調査	職員に再連絡し、10月9日に処分済と確認できた。 処分時の写真を送付してもらえた。		
日付	調査方法	結果													
2013/9/24	ネット調査	常州市 TSB の電話番号を確認できた。													
2013/9/24	電話調査	1. 常州市 TSB 稽査二大隊の職員に連絡が取れた(0519-86644×××) 2. 案件を確認できた 3. 専門な業者に依頼し廃棄すると処分方法は決まったが、具体的な処分日付はまだ決まっていない													
2013/10/10	電話調査	職員に再連絡し、10月9日に処分済と確認できた。 処分時の写真を送付してもらえた。													
処分時の写真															
		<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                 廃棄方法：機械で碾く（圧力で破壊）             </div>													



上記の実例は 83 案件についての押収品処分の調査であり、唯一写真をもらえた案件だった。その理由は以下のとおりと思われる。

- ① 調査の時期が TSB の処分実施日に近かった
- ② TSB の担当者が権利者からの問合せに対応してくれた
- ③ 調査方法が適切であった

## 5. その他メディアで報道された知的財産権押収品処分の実例・情報

全国範囲で最近報道された知的財産権押収品処分の実例・情報をネット検索した。そのうち、以下の実例をまとめた。その目的は取締機関が知的財産権押収品処分についての最新動向を確認し、取締機関の今後の方向性を探ることにある。

### ① . 上海 TSB が押収品処分の管理システムを導入

<p>情報出典</p>	<p>上海市政府公式サイト  <a href="http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2315/node18454/u21ai776693.html">http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2315/node18454/u21ai776693.html</a></p> 
<p>報道日</p>	<p>2013年8月6日</p>
<p>主な内容</p>	<p>上海市 TSB は押収品処分の管理システムを導入した。上海市 TSB 稽查総隊、崇明 TSB、松江 TSB、普陀 TSB と 4 つの取締機関を試用対象にした。そこで 8 月 2 日、この 4 つの TSB の 16 名のメンバーに対し研修を行った。押収品処分の管理システムを導入する目的は「制度+科技」の手段で、押収品処分の過程での腐敗防止、汚職防止を狙っている。</p>
<p>方向性探求</p>	<p><b>システムで管理</b>          押収品処分の過程で取締機関の腐敗、汚職が発生しやすい。その防止のため、法令以外に、上海市 TSB は管理システムを導入で押収品処分の透明化、データベース化を実現し、さらなる管理を進めている。</p>

②. 江蘇省丹陽市 AIC は環境に配慮したかたちで商標権侵害品を廃棄

<p>情報出典</p>	<p>中国消費網  <a href="http://www.ccn.com.cn/news/315/2013/0401/482517.html">http://www.ccn.com.cn/news/315/2013/0401/482517.html</a></p> <p style="text-align: center;"><b>江苏丹阳市对查扣侵权产品进行环保型销毁</b></p> <p style="text-align: center;">时间: 2013-04-01 09:18 来源: 中国消费网·中国消费者报 作者: 陈国新 薛庆元</p> <p>往对于执法查处的假冒伪劣产品，一般采取破坏性销毁。最近，江苏丹阳市工商局对查处没收的商标侵权包装盒进行环保型销毁。</p> <p><b>中国消费网南京讯</b> 以往对于执法查处的假冒伪劣产品，一般采取破坏性销毁。最近，江苏丹阳市工商局对查处没收的商标侵权包装盒进行环保型销毁。</p> <p>据了解，工商机关将查处的60万只假冒小鸟牌烟嘴包装盒和5000只旺旺碎冰冰侵权商标包装盒，运到了造纸厂。造纸厂负责人告诉记者，销毁的包装盒，经过打浆、筛选、浸磨、除砂、洗浆等工序后，两个小时左右就能做成品纸了。“今天销毁的3吨废纸，能生产2吨5成品，实际价值大约7000元左右，能节省50棵直径20厘米以上的树木”。</p>
<p>報道日</p>	<p>2013年4月1日</p>
<p>主な内容</p>	<p>江蘇省丹陽市 AIC は以下の商標権侵害品を廃棄した。          商標権侵害品のパッケージ 60万点、約3トン          造紙工場で破壊し造紙の各過程で 2.5 トンの紙を生産した。その結果、直径 20cm の木 50 本分を節約したことになる。</p>
<p>方向性探求</p>	<p><b>環境に配慮したかたちで処分</b>          中国の環境問題がますます深刻化になっているなか、従来の焼却という方法を採用すると、一般消費者から環境問題への配慮のなさを問われることが多くなっている。江蘇省丹陽市 AIC の上記廃棄方法はこの背景下での新しい試みである。</p>